

令和5年度

第205回宮城県都市計画審議会

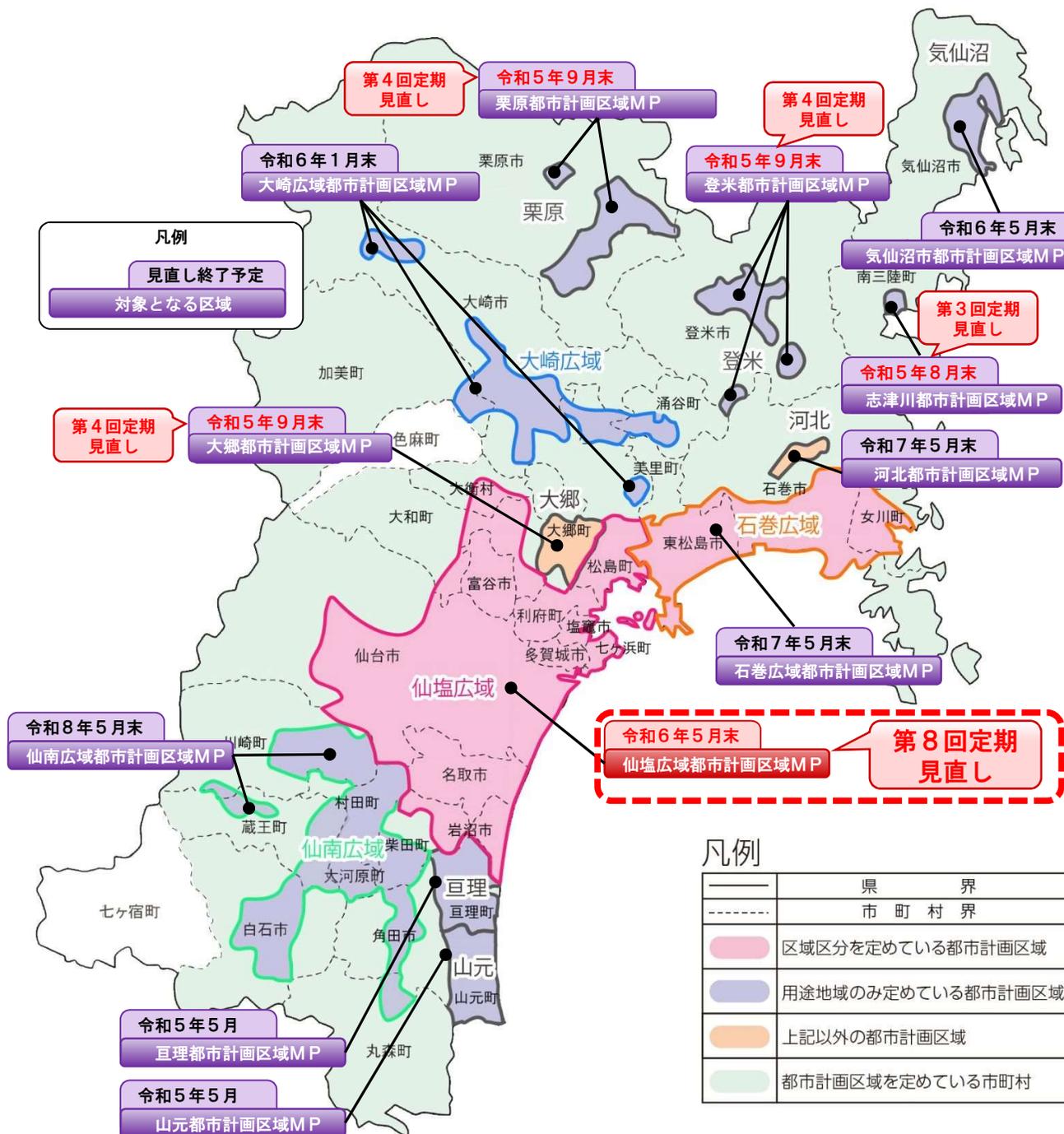
報告資料

○仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について

令和5年8月

宮城県都市計画審議会

# 仙塩広域都市計画区域の整備、開発 及び保全の方針の事前報告資料



●都市計画区域の整備、開発及び保全の方針  
 (都市計画区域マスタープラン)都市計画法第6条の2  
 当該都市の発展の動向、人口、産業の現状及び将来の見通しを勘案して、中長期視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けた基本的な方向性を示すもの。

- ・ 区域区分の決定の有無及びその方針
- ・ 都市計画の目標
- ・ 土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

●区域区分 都市計画法第7条  
 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに市街化区域と市街化調整区域との区分を定めるもの。

- ・市街化区域: 既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
- ・市街化調整区域: 市街化を抑制すべき区域

- 都市計画区域
- ①仙台広域都市計画区域 ※令和5年見直し予定
  - ②石巻広域都市計画区域
  - ③河北都市計画区域
  - ④大崎広域都市計画区域 ※令和5年見直し予定
  - ⑤栗原都市計画区域 ※令和5年見直し予定
  - ⑥登米都市計画区域 ※令和5年見直し予定
  - ⑦気仙沼都市計画区域
  - ⑧志津川都市計画区域 ※令和5年見直し予定
  - ⑨仙南広域都市計画区域
  - ⑩亶理都市計画区域
  - ⑪山元都市計画区域
  - ⑫大郷都市計画区域 ※令和5年見直し予定

凡例

——	県界
-----	市町村界
■ (Pink)	区域区分を定めている都市計画区域
■ (Blue)	用途地域のみ定めている都市計画区域
■ (Orange)	上記以外の都市計画区域
■ (Green)	都市計画区域を定めている市町村

## (1) 全体スケジュール

	H27	H28	H29	H30	R1 H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
仙塩広域都市計画区域	(H26~29)			整備、開発及び保全の方針 (マスタープラン)策定(H30年5月)			整備、開発及び保全の方針 (マスタープラン)策定					
	第7回定期見直し			●				第8回定期見直し			●	
	将来構想検討	市町村とのフレーム調整	法定図書作成				現況調査	将来構想検討	法定図書作成			

## (2) 今後のスケジュール

- 令和5年 8月 都市計画審議会事前報告① ← 本日
- ~令和5年10月 関係者事前協議、住民説明会
- 令和5年11月 公聴会、国土交通省事前協議
- 令和5年11月 都市計画審議会事前報告② (産業フレームについて)
- 令和6年 1月 市町村へ意見聴取
- 令和6年 1月 都市計画審議会事前報告③ (主要な都市計画の決定の方針)
- 令和6年 2月 案の縦覧
- 令和6年 3月 都市計画審議会附議、国土交通省本協議
- 令和6年 5月 変更告示

## ①人口

- 宮城県の人口は令和2年国勢調査結果 230万1,996人  
平成27年国勢調査時点より31,903人減少  
(平成12年をピークに減少)
- 仙塩地区市街化区域人口は令和2年国勢調査結果 141万7,443人  
平成27年国勢調査時点より24,216人増加。

## ②災害

- 東北太平洋沖地震とそれに伴い発生した大津波により甚大な被害を受けた多くの地域で、市街地整備が完了。
- 今後は震災の記憶・教訓の伝承などのソフト対策の推進が重要。

## ③産業

- 仙塩地区の製造品出荷額等は宮城県全体の54%を占め、今後も成長を持続すると推計され、「富県躍進」を支えるまちづくりが重要である。
- 三陸沿岸道路全線開通により、沿岸地域間の交通アクセスが向上、従来の東北縦貫自動車から三陸道を利用する新たな輸送ルートが完成した。

- ① 現行の都市計画区域マスタープランは平成30年に策定。
- ② 人口減少や少子高齢化の更なる進行等によって、都市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している。
- ③ 東北太平洋沖地震とそれに伴い発生した大津波により甚大な被害を受けた多くの地域で、市街地整備が完了。内陸部も含めた「流域治水」の取組推進などハード整備とソフト対策の一体的な推進を図る。
- ④ 「新・宮城の将来ビジョン」(宮城県:令和2年10月策定)に掲げる「富県躍進」を目指す。

# ■ 見直しの方針

## ① 人口減少・超高齢社会においても持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

現行の都市計画区域マスタープランは、平成30年5月に策定から5年経過し、人口減少、超高齢化が進行しており、それらに対応した「多核連携集約型都市構造」の形成を目指す。

## ② 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

津波浸水想定が見直しされたことから沿岸部の津波対策を引き続き推進するとともに、沿岸被災地への企業集積や新たな賑わい創出を促進する。また、内陸部も含めた「流域治水」の取組推進など、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、ハード整備とソフト対策を一体的に推進する。

## ③ 「富県躍進」の実現に資する活力あるまちづくりの推進

ものづくり産業の積極的な集積を引き続き促進し、製造品出荷額の向上に寄与する新たな産業拠点の形成と、これらの産業拠点と仙台塩釜港、仙台空港、東北道や三陸道インターチェンジ等を有機的に結びつける道路交通ネットワークの拡充を図っていく。

## ④ 緑豊かな美しい自然環境の保全とそれらと調和したまちづくりの推進

既存市街地への一層の都市機能の集積を図るとともに、無秩序な市街地の拡大を抑制することにより、都市を取り巻く水田や里山、沿岸域などの多面的機能の維持・発揮に向けた豊かな自然環境の保全を図っていく。

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の標準的な構成は下の図に示される。（都市計画法第6条の2）

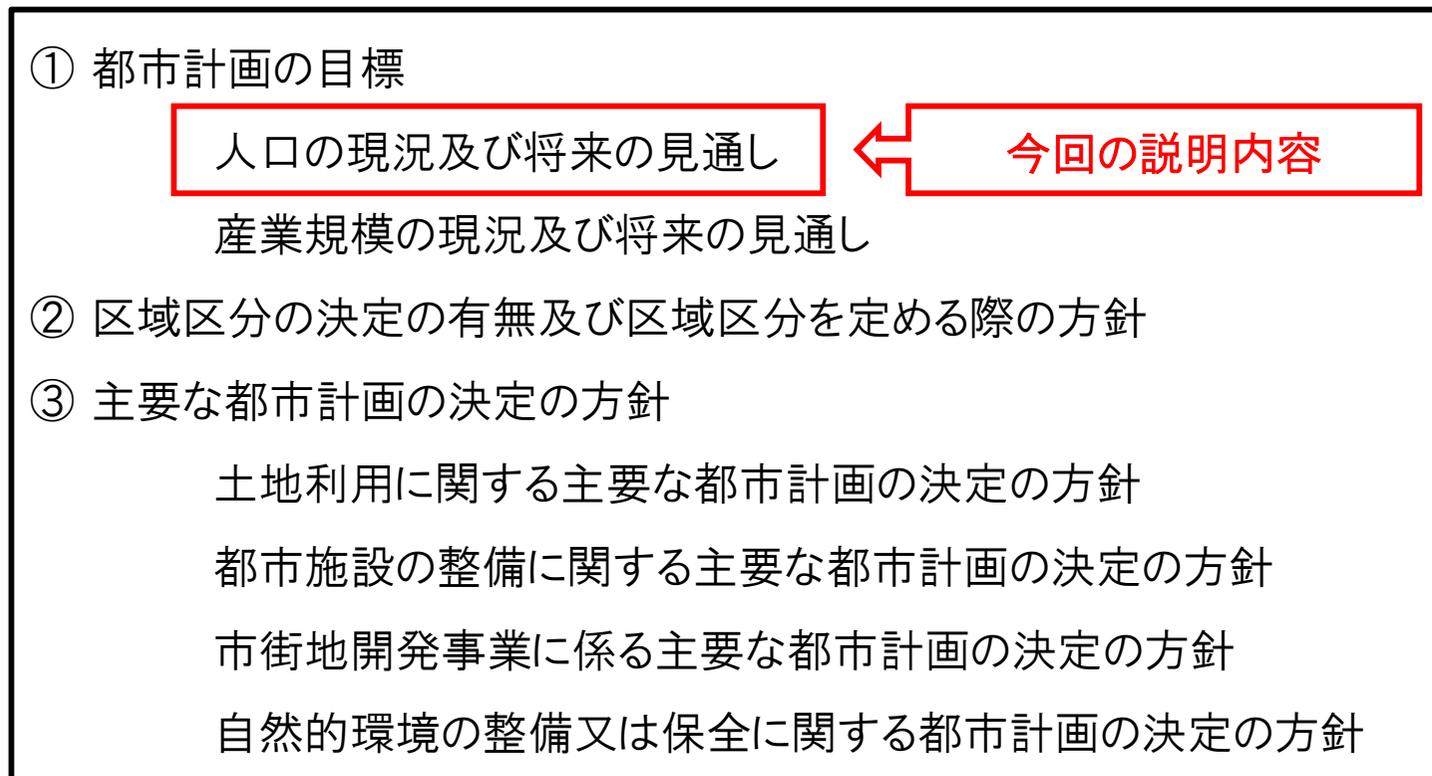


図1 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の標準構成

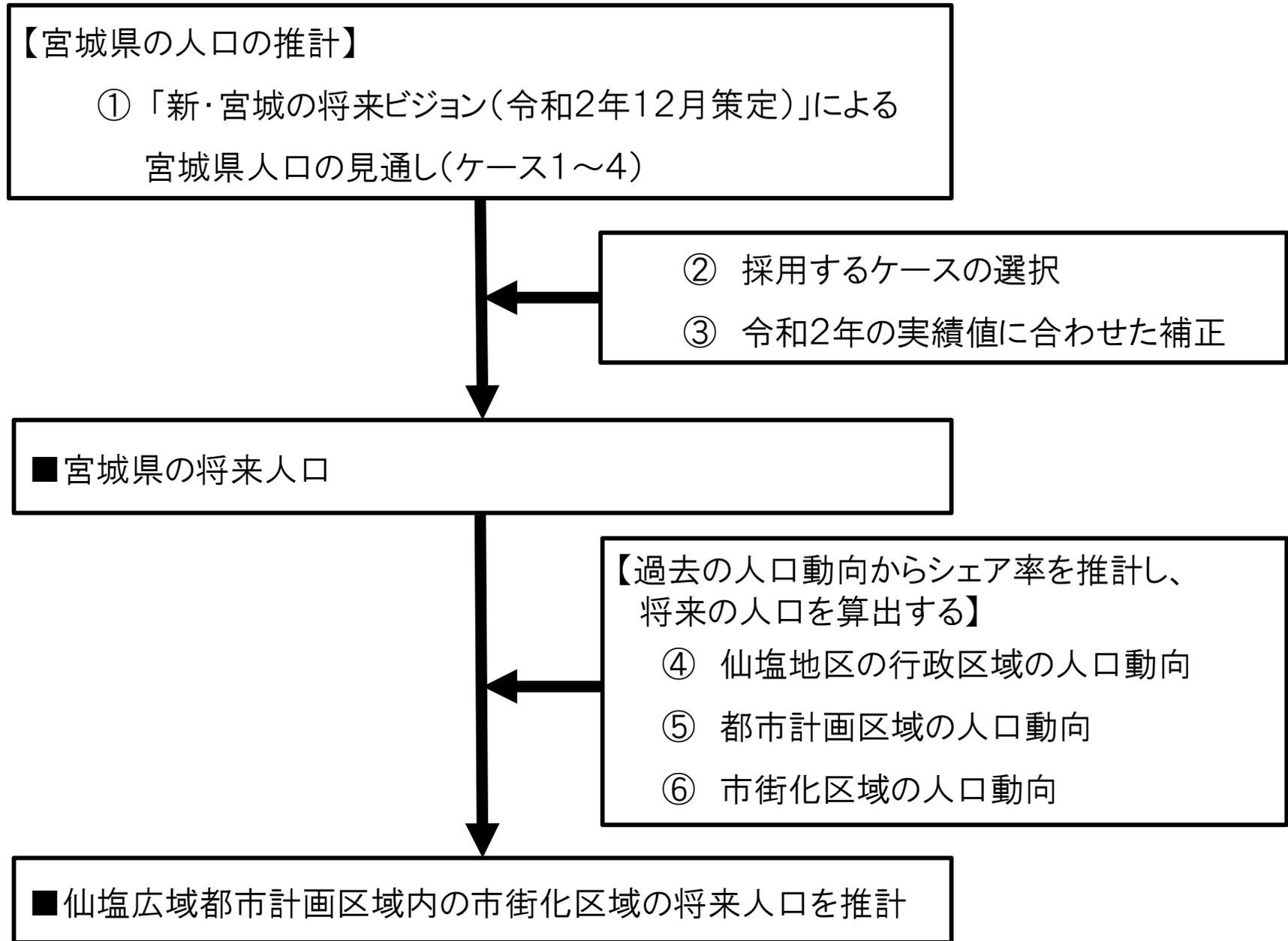
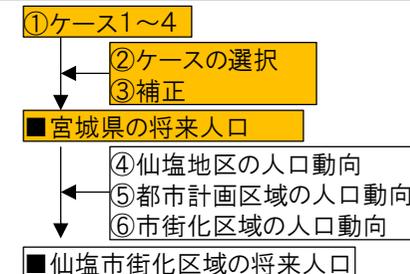


図2 人口フレーム推計の考え方



■ 宮城県の将来人口推計

① 「新・宮城の将来ビジョン」において宮城県の将来人口は、将来の出生率の考え方の違いから、平成27年国勢調査結果を基に4ケースの推計を行っている。

「新・宮城の将来ビジョン」で推計する4つのケース		合計特殊出生率			社会増減
		R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	
ケース1	国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に準拠した場合	1.4	1.4	1.4	転出超過
ケース2	穏やかに出生率が回復する場合	1.6	1.8	2.07	転出超過
ケース3	2030年に出生率が1.8と急激に回復をする場合で、国の人口ビジョンと同じ推計条件	1.8	1.8	2.07	転出超過
ケース4	ケース2の条件に加えて、社会減が解消される場合	1.6	1.8	2.07	増減ゼロ

(将来人口はケース1が最も少なく、2から順番に多くなる)

② 今回採用する推計値

令和2年の実績値がビジョンの推計値を上回っている。

現在の宮城県の出生率は国より下回るため、急激な回復ではなく緩やかな回復となると見込む。

社会減の解消は、一部の自治体においては転入超過になっているものの仙塩地区全体で見ると解消は見込まれにくいと考えられる。



以上のことから  
穏やかに出生率が回復する  
ケース2を採用

③ 令和2年実績値**230.20万人**はビジョンの推計値の228万9千人より1.0055倍となっていたことから、令和12年の推計値も同様に補正し、宮城県の将来人口は推計値**216.16万人**となる。

新・宮城の将来ビジョン4ケースと採用ケース2の補正結果

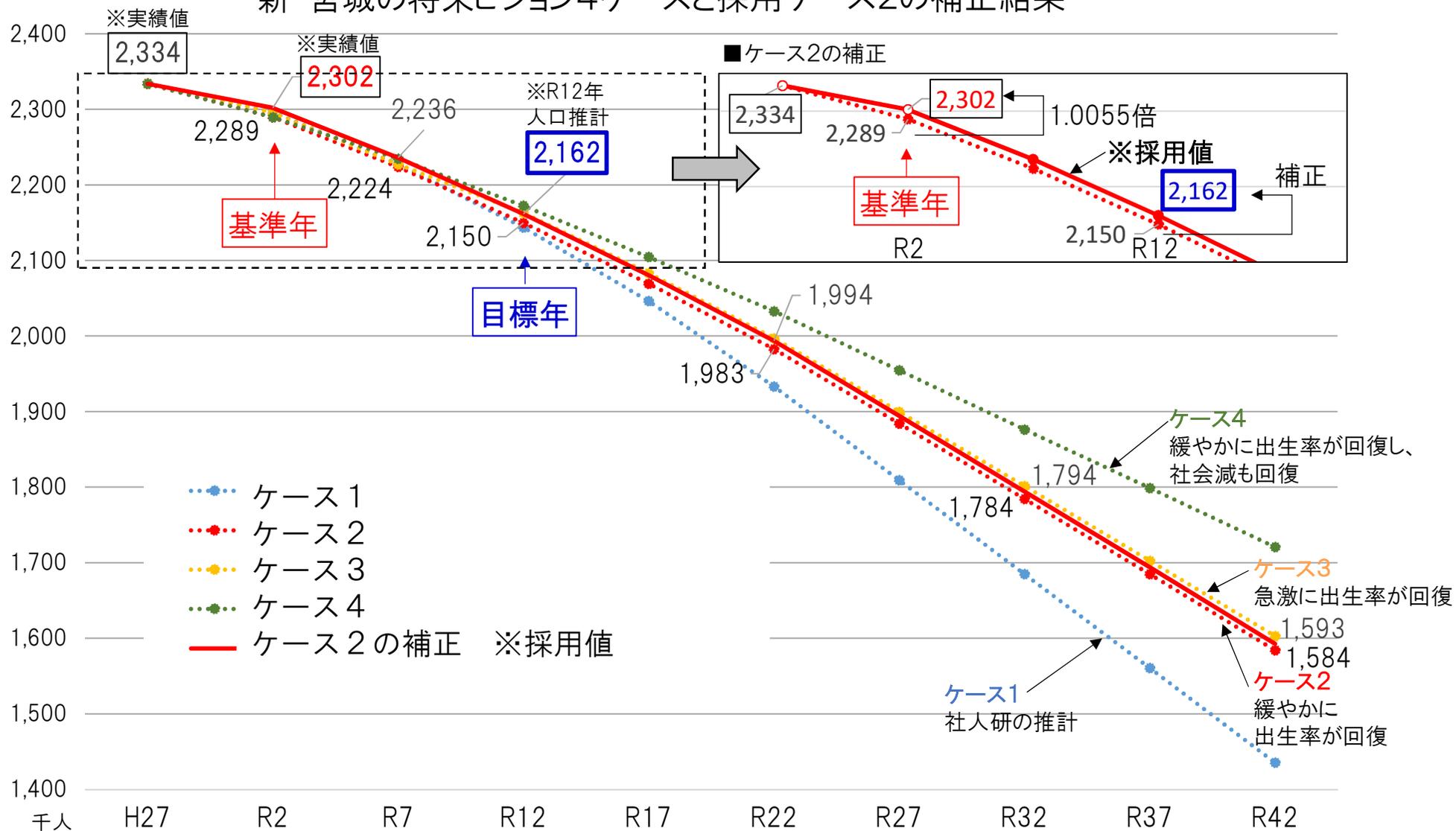
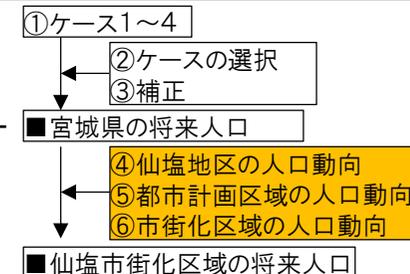


図3 宮城県の将来人口の見通し

■仙塩広域都市計画区域内の人口推計

- ④ 県人口に対する仙塩地区のシェア率(R2:64.6→R12:68.3%)より仙塩地区行政区域の人口を推計
- ⑤ 都市計画区域シェア率(R2:99.4→R12:99.5%)より都市計画区域内の人口を推計
- ⑥ 市街化区域シェア率(R2:96.0→R12:96.8%)より目標年(令和12年)の市街化区域人口を推計



- シェア率については趨勢としており、シェア率や人口については以下の動向が確認された。
  - ・市街化区域への人口シェアは、市街化区域への人口の集約により緩やかなペースで増加していくと予想される。
  - ・仙塩広域都市計画区域内の人口は、都市計画区域、市街化区域とも令和7年をピークに増加傾向にある。

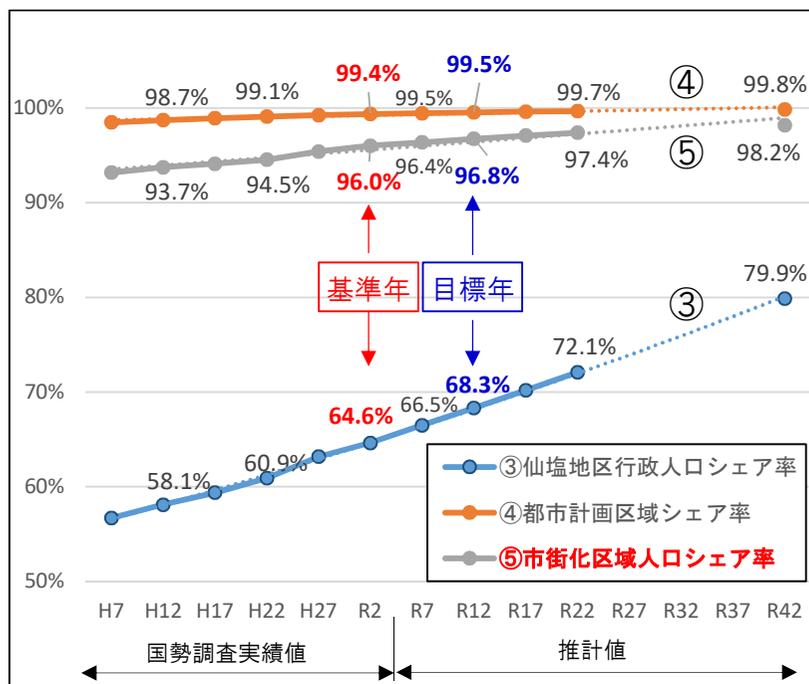


図4 仙塩広域都市計画区域シェア率推移

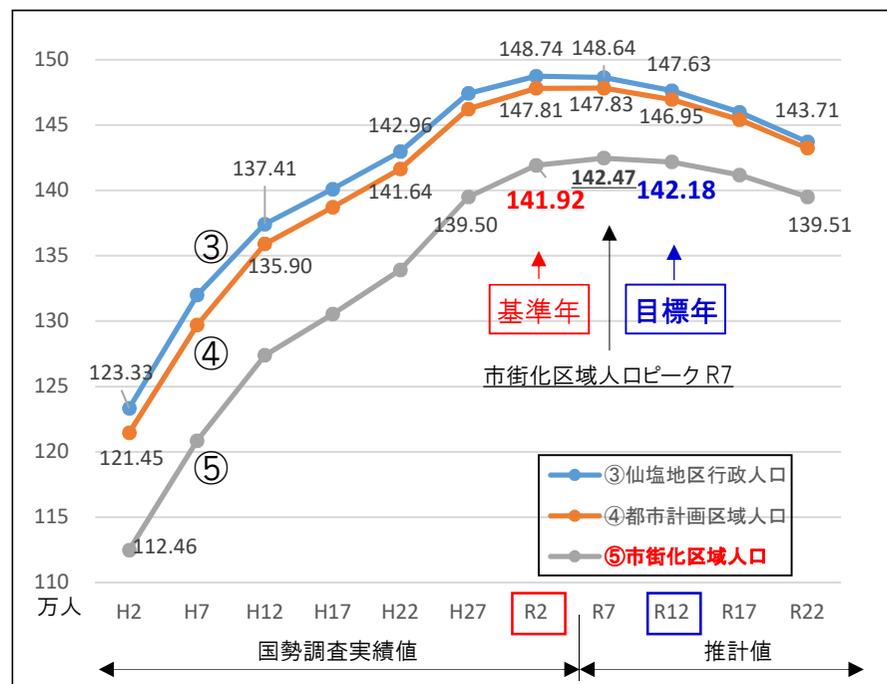


図5 仙塩広域都市計画区域の人口

仙塩地区の市街化区域人口142.18万人と推計

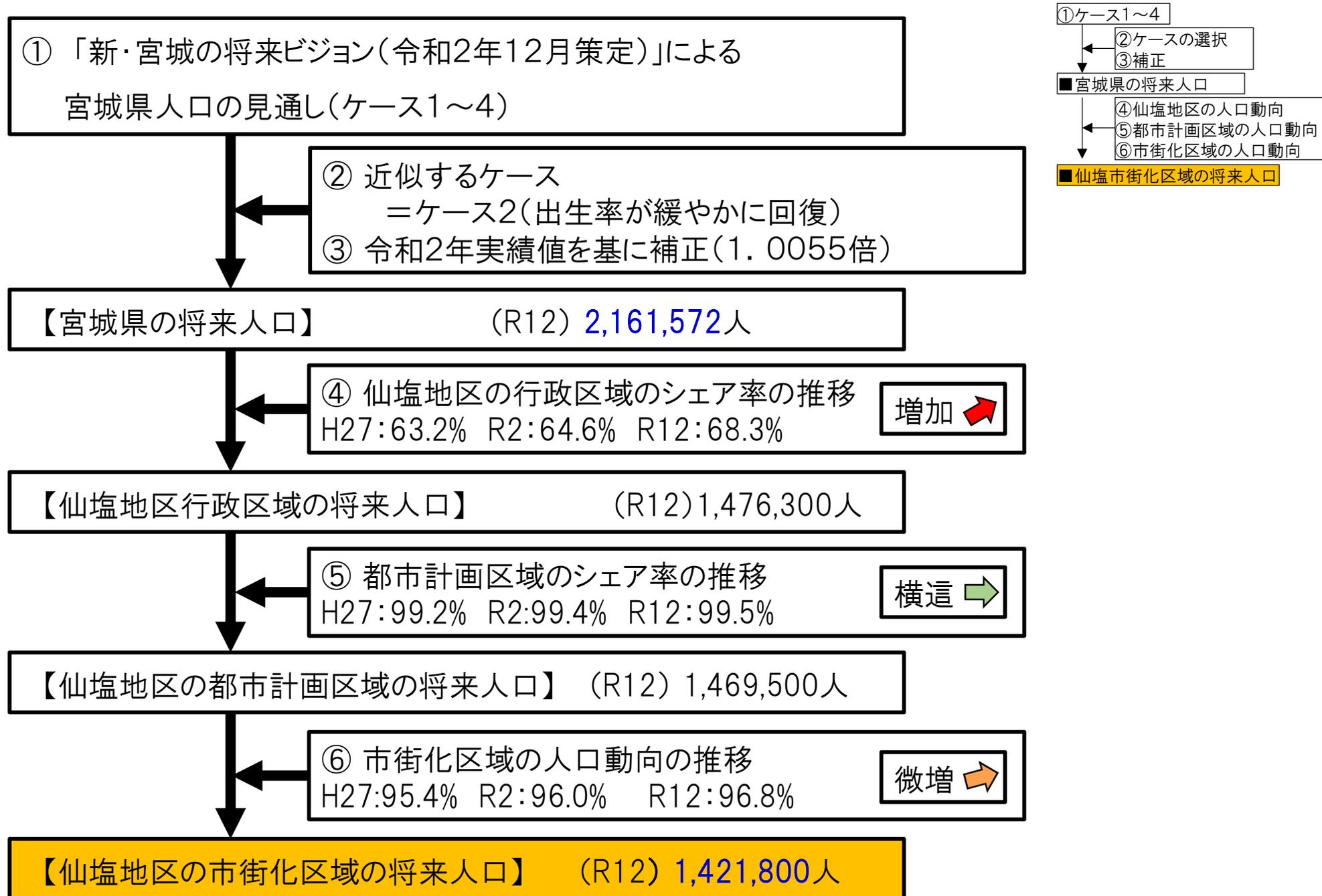


図6 人口フレーム推計の計算結果

○仙塩広域都市計画区域の将来人口は以下のとおり

	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)
行政区域人口	1, 487, 443	1, 476, 300
都市計画区域人口	1, 478, 104	1, 469, 500
市街化区域人口	1, 419, 223	<b>1, 421, 800</b>

図7 現在の人口と推計結果